

# 議案参考資料

[平成 30 年第 3 回定例会(9 月)]

[担当課(室)係]

人事課 人事担当

## 議案名

議案第 53 号 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例案

## 趣旨・目的

減給及び停職の効果を国と同様とするため、所要の改正を行おうとするものです。

## 概要

### 1 減給の効果

- (1) 期間：「1 日以上、6 月以下」を「1 日以上、1 年以下」に改めます。
- (2) 率：「給料の月額の 10 分の 1 以下を減ずる」を「給料の月額の 5 分の 1 以下を減ずる」に改めます。

### 2 停職の効果

- (1) 期間：「1 日以上、6 月以下」を「1 日以上、1 年以下」に改めます。

(施行期日：公布の日)

## 背景・経過

職員の不祥事再発防止策の一つとして、減給及び停職の効果を国と同様の内容に改めようとするものです。